

Dreams Come True

発行：進路担当

県立高校の出願について



さて、今週の火曜日から県立高校の出願作業がスタートします。以前練習したようにログインして出願作業を行います。もう準備万端ですか？特に、「学校独自型選抜」を受ける予定の人は、PDFファイルにして添付する作業が必要になります。下の内容をしっかり確認し、早めに出願作業をするようにしましょう。

出願作業の×切は、最終は2/1(日)までとしていますが、「担任の先生から確認してもらった内容の修正もふくめて」日曜日じゅう、と考えましょう。つまり、「火・水でいったん出願を終えて、担任の先生に確認してもらい、金曜日に担任の先生から訂正を受けて土・日で最終修正する」くらいのスケジュールで臨む必要があります。土・日にバタバタ準備をしてしまうと、月曜日に予定している中学校での出願作業ができず、×切に間に合わなくなるおそれがあります。時間に余裕をもって作業ができるよう、よろしくお願いします。

【出願作業をする上での注意事項】

- 出願する内容は、21(水)に担任の先生に提出した「手続き依頼書」の内容と必ず一致させてください。 手続き依頼書に記載した内容と異なる場合は、すべて不備となり、差し戻されます。
 - ※手続き依頼書に「第一希望」しか書いていない人は、「第一希望のみ、それ以下は希望なし」という申し込みになるはず。第二希望以下をその場の判断で勝手に入れると不備となり差し戻しますので、「やっぱり希望する」という場合は、担任に急ぎで連絡して手続き依頼書を書き直し、出願作業を行ってください。また、手続き依頼書に2校以上を記載したままの人が、少し見受けられました。手続き依頼書を1校だけに訂正(二重線で訂正)してから、出願作業に臨んでください。
- 添付ファイルをつける必要がある人は、以下を守ってアップロードしてください。
 - ①データを添付する必要がある場合は、以下の通りのファイル名にするよう県から指示がありました。必ずこの名前にしてアップロードしてください。

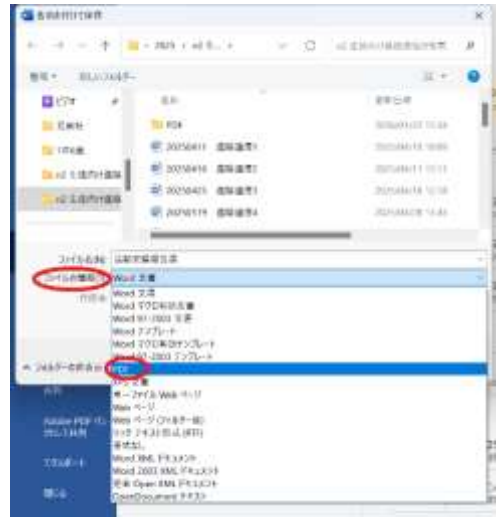
「活動実績報告書」	⇒	「活動実績報告書」
「実績を証明するものの写し」	⇒	「活動内容証明」
「その他、高校が指示する文書」	⇒	「(高校が指定するファイル名前)」

 ※「申請書」「志願理由書」等があります
 なお、ファイルの名前には「中学校名」や「氏名」など、他の情報は入れないようにしてください。
 - ②添付ファイルとして提出可能なデータ形式は、「PDF」「JPEG」「PNG」「GIF」のみです。これ以外については、添付しても不備と見なされ高校から差し戻しをされます。特に、Wordなどで作成したファイルをそのまま添付しないように注意してください。
 - ③活動内容証明が複数枚の人については、以下のどちらかで添付してください。
 - (1) Wordなどで複数の画像ファイルを貼り付けるか、スキャナー等で読み込んでPDF化する → 「活動内容証明.pdf」
 - (2) 添付書類に番号をつける → 「活動内容証明①.jpg、活動内容証明②.png ……」
 - ④いずれのファイルも、1つのファイルのサイズが2MBを超えないよう気をつけてください。
 - ⑤「上の内容が理解できない」「やり方がわからない」「やるために必要な道具がない」等の場合は、太至急担任の先生に相談し、助けてもらいましょう。(相談が遅いと、出願が間に合わなくなります)

【書類を PDF にする方法】 Word から作成すると、とっても簡単です。

①Word で、PDF にしたいファイルを作成してから……

②左上の「ファイル」を選ぶ ③「名前をつけて保存」を選ぶ ④「ファイルの種類」から「PDF」を選ぶ



以上で、完成です。

その他、スキャナーなどを使用する場合は、その機器の説明書を確認するようにしてください。

一般選抜の出願変更について

滋賀県の県立高校は、受検倍率が出た後に一度だけ「出願変更」をすることができます。とてもありがたい制度ではあるのですが、日程がとてもタイトで、倍率が出てから×切まであまり日がありません。出願変更をする可能性がある人は、下の流れをよく確認しておいてください。

※なお、おもに私立専願生徒が利用する「辞退」という制度もあります。「辞退」は、出願の変更ではなく、県立高校の受検そのものを取りやめる方法です。この流れについては、今週金曜日発行の進路通信 No.25 で案内する予定です。以下の流れとは異なりますので、ご注意ください。）

【出願変更を希望する場合の流れ】

①事前に担任の先生と三者懇談をしておく

- ・具体的に、どの学校がどういった倍率ならどうする、等の話をしっかりしておいてください。
※ただし、今年の倍率は「私立いったん出す」人のぶんも含んでいるため、倍率を待っていてもあまり参考にならないと思われます。
- ・「出願変更」の案内(マニュアルのコピー)と、「手続き依頼書」を受け取っておく

2/5(木) 12:00 出願締め切り → 2/5(木) 17:30 頃 倍率発表(ホームページにて)

②事前に相談・確認していた内容をもとに、手続き依頼書の「県立変更」欄に変更を希望する内容を書く

2/9(月)朝の会までに ③変更内容を記入した手続き依頼書を、担任の先生に提出(×切厳守)受け取りしだい、担任から「出願変更許可」をしてもらいます

2/11(水)までに ④web 出願システムにログインし、「出願変更」の作業をする
この後、担任・校長が承認することで、「変更出願」完了です

【注意事項】

- ◎出願変更をした場合、出し直して出願できるのは原則として一般選抜のみとなります。
- ◎一度変更すると、再度の変更ができません。(チャンスは1人1回のみ)ご注意ください。
- ◎倍率が出てからの三者懇談は、手続きが間に合わない可能性が高く大変危険です。
少しでも変更の可能性がある場合は、必ず事前に担任にご連絡のうえ三者懇談を実施してください。